

一般質問通告書

(代表・○個人)

受理番号 No. /

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1. 開閉庁時間の見直し	<p>・業務量を考えると、正規職員数が不足していることなどにより時間外勤務数が恒常に増えていると感じる。今後、高齢化や人口減による税収も増えることは難しい。職員給与もえていくことなどを思うと、時間外勤務手当の削減に取り組むことが必要ではないか。そのために現在の開庁時間と閉庁時間の見直しをすべきでないか。</p>	市長
2. 統合庁舎は必要	<p>・前回の一般質問で統合庁舎について、地方自治法第4条「事務所の設置又は変更」について問いました。その時の答弁で「市民の利便性については地域的なことは全然関係ないと思います」と答弁されましたが、「交通の事情、他の官公署との関係等について適切な考慮を払わなければならない」についてどのように考えておられるのか伺います。</p>	市長
3. 選挙投票時間の繰上げ	<p>・公職選挙法は「投票時間を午前7時から午後8時と定める」とあるが、「事情により最大4時間まで繰り上げができる」とあります。7月にありました参議院議員選挙において、投票所の閉鎖時間を全投票所のうち4割にあたる18,142か所で閉鎖が早まる見込みとの新聞記事があります。これまで投票時間の繰り上げを検討してはと質問しました。その時の答弁は兵庫県内では難しいということだったと思いますが、働き方改革の点からも、時代の流れからも真剣に検討すべきではないですか。</p>	選挙管理委員会

質問方式	一括 <input checked="" type="radio"/> 一問一答
発言時間	60 分（質疑応答を含み 60 分以内とする。）

令和 7 年第 142 回丹波市議会 9 月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和 7 年 8 月 17 日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

丹波市議会議員 奥村正行

議席番号 8 番

所属会派名 無所属の会

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和 7 年 8 月 18 日 午（前・後） 1 時 7 分 受理

一般質問通告書

(代表・個人)

受理番号 No. 2

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1. 青垣ひろっぱーくについて	<p>① 青垣ひろっぱーくが整備されました が、小雨や小暑に対応し親子で楽しく過 ごせる憩いの場として整備できません か。</p>	市長
2. 丹波市農業・農村 振興基本計画からその 成果と今後の考え方は	<p>① 本計画の成果はどのように考えておら れるか。また、今後はどのように進められ ていくのか。</p> <p>② 高齢社会の農業の担い手の現状と対策 は。</p> <p>③ 近年の気候変動を見通した地域に合っ た農産物の政策的対応は必要ないのか。 例えば、丹波三宝ブランドや丹波米、 丹波野菜は丹波地域の財産物産であり 今後、高温・水不足が常態化する気象に 対応できる丹波ブランドの農業施策に ついて予算化すべきではないか。</p>	
3. 消火栓の老朽化対 策について	<p>① 豪雪地域はスタンド式消火栓と聞く が、そうでない地域の自治会の消火栓の 維持管理費とに差があるのではないか。</p> <p>② スタンド式消火栓のジョイントパッキ ンの点検など、自治会で点検できない部 分について、市の予算で総点検すべきで はないか。</p> <p>③ 消火栓の維持管理が自治会の負担とな っている。現在、消火栓の設置から約40 年が経過し、経年劣化が進んできている</p>	

	ため、「丹波市消防施設整備事業補助金交付要綱」の補助率の見直しはできないか。	
--	--	--

質問方式	一括	一問一答
発言時間	50 分（質疑応答を含み 60 分以内とする。）	

令和 7 年第 142 回丹波市議会 9 月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和 7 年 8 月 19 日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

丹波市議会議員 太田 一誠
議席番号 3 番
所属会派名 無会派

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和 7 年 8 月 19 日 午（前・後） 0 時 56 分 受理

一般質問通告書

(代表・○個人)

受理番号 No. 3

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1 丹波市で働き続けられる介護の現場についていますか	介護現場で働く職員がカスタマーハラスメントに遭遇したことにより、辞職する可能性が高い。 ① 丹波市の介護現場でのカスタマーハラスメントの現状について把握しているか。 ② 予防のための対策をしているか。	市長
2 丹波市のまちづくりの基本的な方向性について	① 人口減少・少子高齢化が進む中で、持続可能なまちづくりが必要である。コンパクトシティの選択も持続可能なまちづくりの一つの選択肢であると考えているのだが、丹波市のまちづくりの方向性を伺いたい。	

質問方式	一括・○一問一答
発言時間	40分(質疑応答を含み60分以内とする。)

令和7年第142回丹波市議会9月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和7年8月20日

丹波市議会議長 谷水 雄一様

丹波市議会議員 広田まゆみ
議席番号 15
所属会派名 丹新会

議長	局長	課長	副課長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月20日 午(前・後) 8時30分 受理

一般質問通告書

(代表・個人)

受理番号 No. 4

質問項目	質問の要旨	質問の相手
丹波市の情報発信や 関係人口への取組をど のように進めていくの か	<p>(1) 11月1日に開催される「全国道の駅 シンポジウム」で丹波市をどのようにPR する予定か。</p> <p>(2) 漢方の里総合運動公園内にRVパー ク等の施設を整備できないか。</p> <p>(3) 自治体連携の東京都文京区と連携取 組を今後はどのように進めていくのか。</p> <p>(4) ケント市・オーバン市姉妹都市訪問 は、どのような計画で行う予定か。</p> <p>(5) 9月に「丹波国際映画祭」が開催さ れる。市の施設利用料が高額であり、寄り 添える取組はできないか。</p>	市長

質問方式	一括	一問一答
発言時間	60分(質疑応答を含み60分以内とする。)	

令和7年第142回丹波市議会9月定例会において一般質問を行いたいので、
丹波市議会会議規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和7年8月20日

丹波市議会議長 谷水 雄一様

丹波市議会議員 吉積 豊

議席番号 12

所属会派名 丹新会

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月21日 午(前)・後) 8時30分 受理

一般質問通告書

(代表 ○個人)

受理番号 No.5

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1 文化資源を生かした柏原地域の個性あるまちづくりについて	① 中心市街地の市道である古市場通りの縁石部分と車道の修繕工事をされているが、石田本通りと同じような統一感のある修繕工事はできないのか。 ② 中心市街地内の電柱地中化に取り組むことはできないか。 ③ 藩校「崇廣館」の歴史的意義を学び、教育のまちとして再認識できるような取組はできないか。 ④ 柏原藩の藩校であった「崇廣館」の再建は考えられないか。	市長 教育長
2 東京都文京区との交流について	① 平成30年から春日の局を縁として交流のある東京都文京区と歴史・文化に加えて教育においても交流ができないか。	

質問方式	一括 ○一問一答
発言時間	60分(質疑応答を含み60分以内とする。)

令和7年第142回丹波市議会9月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和7年8月20日

丹波市議会議長 谷水 雄一様

丹波市議会議員 須原 弥生
議席番号 1
所属会派名 公明党

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月20日 午前後 8時30分 受理

一般質問通告書

(個人・代表)

受理番号 No. 6

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1 共同親権下における対応について	学校行事等の参加において、親・保護者という判断はどの法を基準に、誰が行なっていますか。	教育長
2 自治基本条例について	3月議会で自治基本条例の17条3項(計画等への参画)や40条(パブリックコメント)が守れていないことについて質問しました。それ以降、条例は遵守できていますか。また、44条(条例の見直し)の条件とされていた自治基本条例の認知度の推移について、現状をお聞きしたい。	市長
3 農業の渇水対策について	丹波市内全域の農業用水がかなり不足していた時期もあり、今後も同じ事象が起きる可能性が高いです。そこで今後どのように対策を行うかの方針をお聞きしたい。また、12月議会で提案した「稻刈り後に農業用水が止まってしまうため、9月以降も水の利用を進められるようにする事項」についての進捗状況をお聞きしたい。	市長

質問方式	一問一答
発言時間	60分(質疑応答を含み60分以内とする。)

令和7年第142回丹波市議会9月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和7年8月20日

丹波市議会議長 谷水 雄一様

丹波市議会議員 家田優樹
議席番号 14
所属会派名 丹新会

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月21日 午(前・後) 8時30分 受理

一般質問通告書

(代表・個人)

受理番号 No. 7

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1. 農業振興における今後の対策について	<p>① 昨今の災害とも位置づけられる渴水・高温による農作物の生育への影響が懸念される中、渴水対策を行った農業者に対する補助金制度、単独農林業施設災害復旧事業補助金事業を実施していただいた。補助金交付申請を行った団体はどの程度あったか。</p> <p>② 現場の状況に応じた応急処置的な対応も必要であるが、今後を見据えた長期的な対策として、例えば市内のため池の土砂の撤去、掘削による貯水容量の増加、老朽化した農業用水路を整備するなど、様々な対策を講じる必要があるのではないか。</p> <p>③ 将来に渡り、農業が継続できる持続可能な環境を整備することが今、必要ではないか。出荷量や品質を維持するための技術指導、高温耐性のある品種開発への支援策など急ぐ必要があると感じるが、そのあたりどのようにお考えか。</p> <p>④ 「地元企業」が農地を取得し、作物の生産を行い、安定的な食糧供給に貢献している事例もある。市としても、すでに企業の農業参入を積極的に支援していると思うが、現在の状況はどうか。</p>	市長

2. 持続可能な森林整備を目指して	<p>① 集中豪雨などによって発生する土砂災害、倒木被害を未然に防ぐ対策として、森林の適切な管理のもと、森林の持つ災害防止機能をさらに高めていく必要があると考えるが、現在どのように取り組みを進めているか。</p> <p>② これまでの森林環境譲与税の活用状況はどのようにになっているか。また具体的にどのような事業を行ってきたか。</p> <p>③ 「丹波市森林整備計画」における「森林の総合利用の推進に関する事項」の中で、中長期的推進体制において、公共施設の設備導入と制度設計の構築を推進し、木質バイオマス収集体制や制度運用に向けて仕組みづくりを目指すとあるが、現在の推進状況はどうか。</p>	
-------------------	---	--

問 方 式	一 括 ・ 一問一答
発言時間	50 分（質疑応答を含み 60 分以内とする。）

令和 7 年第 142 回丹波市議会 9 月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和 7 年 8 月 20 日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

丹波市議会議員 十倉 浩
議席番号 2
所属会派名 公明党

議 長	局 長	課 長	係 長	合 議	担 当	処理欄
						令和 7 年 8 月 21 日 午 (前・後) 8 時 30 分 受理

一般質問通告書

(代表・個人)

受理番号 No. 8

質問項目	質問の要旨	質問の相手				
美浜原子力発電所の新設等について	<p>①関西電力は美浜原発で新たに原子力発電所を新設する方向で、地質調査を実施する方針を表明したが、このことについて、市長はどうお考えですか。</p> <p>②こうした福井県の原子力発電所新設の撤回や、50年以上稼働する高浜原発の廃炉について、関西電力に申し入れすべきではないでしょうか。</p>	市長				
質問方式	一括・一問一答					
発言時間	45 分（質疑応答を含み 60 分以内とする。）					
令和7年第142回丹波市議会 9月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。						
令和7年8月21日						
丹波市議会議長 谷水 雄一 様						
丹波市議会議員 細見昭文 議席番号 9番 所属会派名 日本共産党						
議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月21日 午(前・後) 8時30分、受理

一般質問通告書

(個人)

受理番号 No. 9

質問項目	質問の要旨	質問の相手				
1 中学校のクラブ活動の地域展開	<p>(1) 部活動の「改革推進期間」が令和7年度までとされ、その後、令和8年度から6年間の「改革実行期間」が示されました。国により新たな方向が示される中、丹波市における計画の状況や変更方針について伺います。</p> <p>(2) 現在、中学校で活動している部活以外の活動も今後、地域展開の一部になると想います。その場合、施設利用に関して市の施設の利用条件、費用面の考え方を伺います。</p>	教育長				
質問方式	一問一答					
発言時間	40分（質疑応答を含み60分以内とする。）					
<p>令和7年第142回丹波市議会9月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。</p> <p>令和7年8月21日</p> <p>丹波市議会議長 谷水 雄一様</p> <p>丹波市議会議員 前田 安城 議席番号 6 所属会派名 丹・まごころ</p>						
議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月21日 午(前後) 8時30分 受理

一般質問通告書

(個人)

受理番号 No. 10

質問項目	質問の要旨	質問の相手
(1) 学校における「香害」及び化学物質過敏症対策について	香りの害による、児童の健康被害や不登校の因果関係の調査、または対策について丹波市は取り組まれているか。 健康被害に置かれた児童に対して具体的な対応策などはあるか。	市長 教育長
(2) 共同親権について	教育委員会と福祉部との連携が大変重要になってくると思うが、具体的にどのように連携していくのかまとまっているならお聞きしたい。	
(3) 地域猫について	丹波市では3チームほど、地域猫活動のボランティアグループがおられますか、市との連携は取れているか。また、避妊手術など費用面で追いついていない状況であるが、丹波市として今後支援は増やせるか。	
(4) 農業関連の 地域計画について	令和7年3月時点で、丹波市の地域計画の集約は4割とのことでしたが、その後地域内の話し合いや担い手策定に進捗があるかお聞きしたい。	
質問方式	一問一答	
発言時間	60分（質疑応答を含み60分以内とする。）	

令和 7 年第 142 回丹波市議会 9 月定例会において一般質問を行いたいので、
丹波市議会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和 7 年 8 月 21 日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

丹波市議会議員 高橋まみ

議席番号 5

所属会派名 丹まごころ

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和 7 年 8 月 21 日 午(前・後) 時 分 受理

一般質問通告書

(代表 ○個人)

受理番号 No. 11

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1 国勢調査について	1 国勢調査について ①国勢調査の活用について ②調査書類の配布について ③回答方法について	市長
2 多様な教育機会の確保について	2 多様な教育機会の確保について ①「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の検討について ②家庭への支援の考え方について ③様々な運営形態のフリースクールの必要性について	教育長
3 高齢の方の「居場所」の確保について	3 活力ある「居場所」の創造に向けた取り組みへの考え方について	市長
4 ごみ袋のバラ売り販売について	4 バラ売り販売の実施に向けた考え方について	市長

質問方式	一括 • ○一問一答
発言時間	60 分 (質疑応答を含み 60 分以内とする。)

令和7年第142回丹波市議会9月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

令和7年8月21日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

丹波市議会議員 小川 庄策

議席番号 07

所属会派名 無所属の会

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月21日 午前・後 10時7分 受理

一般質問通告書

(個人・代表)

受理番号 No. 12

質問項目	質問の要旨	質問の相手
1 加古川線（西脇市駅～谷川駅）存続の取組について	<p>① JR ローカル線維持・利用促進検討協議会の取組の現状と展望についてどうか。</p> <p>② 2023 年 4 月から 5 年計画の利用促進策とその目標数値についてどうか。</p> <p>③ 地域公共交通活性化再生法による「法定協議会」の設置と協議開始についてどう考えているのか。</p>	市長
2 デマンド（予約）型乗合タクシーについて	<p>① 氷上以外の 5 地域からもデマンド（予約）乗合タクシーを少なくとも「県立丹波医療センターに直行できるように改善してほしい」という声が多く出されているがどう考えているのか。</p> <p>② 平成 25 年 7 月 29 日付の「丹波市議会からの提言」について活性化協議会の協議結果の「結論」は、「公共交通と地域医療の改善や貢献につながるとは思わない」とし直通運行を拒否している。再検討を求めるが、考えはあるのか。</p>	市長
質問方式	一問一答・一括	
発言時間	50 分（質疑応答を含み 60 分以内とする。）	

令和 7 年第 142 回丹波市議会 9 月定例会において一般質問を行いたいの
で、丹波市議会会議規則第 62 条第 2 項に基づき、下記のとおり通告いたし
ます。

令和 7 年 8 月 21 日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

丹波市議会議員 西本 嘉宏

議席番号 10

所属会派名 日本共産党議員団

議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和 7 年 8 月 21 日 午 (前)・後) 11 時 45 分 受理

一般質問通告書

(代表・個人)

受理番号 No. 13

質問項目	質問の要旨	質問の相手				
1 官民連携による市政発展・推進について	<p>① 市民、企業、団体との協議において、「合意形成」をどのようなプロセスで行っているか。行政の果たすべき役割を踏まえて、過程並びに進め方について伺う。</p> <p>② 「自助・共助」と「公助」を結ぶ「職員人事交流制度」の導入について、検討並びに方向性について伺う。</p>	市長				
質問方式	一括・一問一答					
発言時間	40分（質疑応答を含み60分以内とする。）					
令和7年第142回丹波市議会9月定例会において一般質問を行いたいので、丹波市議会会議規則第62条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。						
令和7年8月21日						
丹波市議會議長 谷水 雄一 様						
丹波市議會議員 谷水 雄一 議席番号 18 所属会派名 無所属						
議長	局長	課長	係長	合議	担当	処理欄
						令和7年8月21日 午(前)・後 11時57分 受理